

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (教育学)	氏名	上 田 敏 丈
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当		
論 文 題 目			
保育者の保育行為スタイルの生成・維持プロセスに関する研究			
論文審査担当者			
主 査		教 授	七木田 敦
審査委員		教 授	深澤 広明
審査委員		教 授	山田 浩之
審査委員		准教授	中坪 史典
〔論文審査の要旨〕			
<p>本研究は、発生の三層モデル (Three Layers Model of Genesis: TLMG) を手がかりに、保育中の保育者の行為と、保育者が有する価値観の関係を捉えることで、保育者の保育行為スタイルがどのように生成・維持されるのかを検討したものである。</p> <p>第1章では、保育者の保育行為スタイルに関する諸概念を整理するとともに、これらはパーソナリティとしての価値観と、取り替え可能な指導方法という2つのレベルが混在して扱われているという課題があることを示した。</p> <p>第2章では、本研究の理論枠組である TLMG について論じるとともに、本研究がこの理論に依拠する理由を述べた。TLMG 理論に基づけば、三層モデルの最下層は、幼児に対する保育者の日常的な保育行為として、中間層は、幼児の状況から保育者が必要な情報を取捨選択し、価値観と結び付いて再び行為へと変容するレベルとして、最上層は、保育者の価値観が持続・維持するレベルとして、それぞれ捉えることができる。</p> <p>第3章では、保育者の保育行為スタイルについて分類するとともに、類似の保育場面における2名の保育者の行為の差異を検討することで、保育行為スタイルの特徴について考察した。保育者の保育行為スタイルは、指導的保育行為スタイル (制止する、ルールを守るように言う)、集団的保育行為スタイル (相談して決めるよう言う、自分の意見を促す)、応答的保育行為スタイル (考えるように言う、遊びを盛り上げる) に分類することができる。また、片付け場面における2名の保育者の行為には差異があり、これらは教育的意図の違いによって形成されることを明らかにした。</p> <p>第4章では、保育者の保育行為スタイルの内化/外化プロセスについて検討した。その結果、(1) 保育者の保育行為スタイルの差異を生成するのは、内化プロセスにおける記号であり、経験の長い保育者は一定の価値観を有することから、結果として保育行為が分岐すること、(2) 経験の長い保育者が行う状況に応じた適切なかわりは、外化プロセスにおける社会的文脈との葛藤であり、自身の価値観には影響しないこと、(3) 従って、経験</p>			

の長い保育者は、自身の保育行為スタイルを持ちつつ、状況に応じたかかわりができることを明らかにした。

第5章では、保育者の保育行為スタイル形成の萌芽について検討した。(1) 初任保育者は、日々の保育における成功や失敗などを通して試行錯誤し、葛藤するものの、それによって価値観が変容するわけではないこと、(2) こうした初任保育者の試行錯誤や葛藤は、中間層において様々な記号を生成し、自身の価値観や行為に影響を与えつつ揺らいでいること、(3) これらが自身の価値観にも影響を与え、徐々に価値観の変容と結び付いていることを示した。

第6章では、保育者の保育行為スタイルの変容と非変容について検討した。(1) 保育者が自分の価値観と合わない場合、保育行為スタイルは維持されること、(2) こうした保育行為スタイルの非変容は、変わらないことを意味するのではなく、様々なゆらぎを経験しながらも最終的に変わらないことを選択していること、(3) 従って、保育者の保育行為スタイルは、決して固定的なものではなく、主体的に変わらないことを選択し続けている結果であることを示した。

従来、保育者の保育行為スタイルに関する研究では、経験の長い保育者ほど適切な指導やかかわりに関する知識が増え、それぞれの場面に応じた行為が選択できるようになること、一方で、経験の長い保育者ほど、同じような場面では同じようにかかわることが示されてきた。こうした相反する知見の背後には、保育者の保育行為スタイルが行為の頻度として捉えられ、固定的なものや改善を要するものとして論じられてきたことがある。

これに対して本研究は、保育者の保育行為スタイルを裏付ける行為の意味を研究の射程とするとともに、保育者の価値観と行為が不可分に結び付いたものとして検討することで、先行研究とは異なる知見を提示したものである。特に、保育者の価値観に裏付けされた保育行為とは、代替可能な技術ではなく、保育行為スタイルを形成すること自体が保育者のアイデンティティであること、このような保育行為スタイル形成のためには、初任保育者の時期が重要であることを明らかにした点は評価に値する。

本研究の学術的意義として、次の点を挙げることができる。第一に、経験の長い保育者が保育行為スタイルを獲得しつつも、様々な状況に柔軟に対応できることへの統合的解釈を行ったこと。第二に、保育行為スタイルの維持が変化しない停滞としてではなく、主体的に選択された結果であることを示したこと。第三に、今日普及する反省的実践（ショーン、2001）に基づく保育カンファレンスに対して、代替可能な技術としての保育行為の手立てを導き出すことが重要ではなく、自身の行為がどのような意味づけのもとで行われているのかという価値観の問い直しに意味がある点を示したこと。第四に、保育行為スタイルの生成に対する初任保育者の時期の重要性を明示したこと。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（教育学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成27年2月17日